

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：まとまりのある園芸産地総合支援

【概要・目的】 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループ実証を支援するなど、学び教え合う取り組みの更なる充実を行う。また、県内のハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆「学び教えあう場」の強化
 - ・「学び教えあう場」を181ヶ所に設置し、栽培技術などの情報交換による産地活動が活発化（参加者3,024人/4,327人（70%））。各産地で目標収量達成農家の増加。出荷場でのナス、ミョウガ等の販売数量の増加
 - ・生産者交流会を実施し、栽培技術や販売情報等を共有（14品目：シヨウガ、グロウリ、ミョウガ、シドリ、ニラ、米ナス、小ナス、セウリ、材ガ、トマト、イチゴ、ユズ、文旦、新高梨）
- ◆有望な園芸品目の導入支援
 - ・23品目の導入を支援し、4品目が5000万円、1品目が1億円を超えた。
 - ・水稲後作地に、ブロッコリ、カワラ、カトキ、葉ニンニク、葉ニンニクが導入・定着した。
- ◆花き産地づくりの支援
 - ・新品目の導入、産地化が図られ栽培マニュアルを作成。（タマリ、アマリカ）
- ◆省エネルギー対策支援
 - ・省エネ対策の必要性が認識され、多重被覆、循環扇、重油代替加温機（ヒートポンプ（587台）、木質バイオマスボイラー（114台））の導入が進んだ。
- ◆園芸用ハウス面積の確保
 - ・事業内容の見直し等により、レンタルハウス事業を活用したハウス整備面積が増加した（18～20年度累計24.2ha→21～23年度累計31.3ha）
 - ・レンタルハウス事業について関係機関にアンケート調査した結果、遊休ハウスの活用等、初期投資を抑制する仕組みづくりの要望が多かった。

課題

- ◆「学び教えあう場」の強化
 - ・「学び教えあう場」ごとの勉強会グループでの課題解決への支援が必要
- ◆有望な園芸品目の導入支援
 - ・産地化につながる取り組み支援が必要
- ◆花き産地づくりの支援
 - ・オリジナル品種の育成には時間を要するため中長期的な対応が必要
- ◆省エネルギー対策支援
 - ・ヒートポンプ導入後のコスト削減効果の分析が必要
- ◆園芸用ハウス面積の確保
 - ・投資コストを抑制するため、遊休ハウスを有効に利用する仕組みの構築

直近の成果(アウタカム)

- ◆有望な園芸品目の導入支援：ナス、セウリ、カワラ、カトキ、甘長シドリ5000万円、7スガカス1億円を突破。（H23年度）
- ◆水稲後作地への導入支援：ブロッコリ（高知市、カワラ（高知市）、カトキ（南国市）、葉ニンニク（南国市）、葉ニンニク（南国市）、アマリカ（大月町）。（総面積4.2ha）
- ◆葉タバコ廃作地への導入支援：シヨウガ（四万十町）、アマリカ（大月町）。（総面積15.6ha）
- ◆花き産地づくりの支援：タマリソウ、ダリアの導入推進。ダリアについては園芸連販売額が1億円を達成。

取り組み状況

- ◆「学び教えあう場」の強化
 - ・「学び教えあう場」を県内195ヶ所に設置（目標190カ所）
 - ・炭酸ガス供給装置や遮光ネットなど新しい装置・資材等を利用したグループ実証を開始（6～12月、ナス、ミョウガ、ニラ、文旦、シヨウガ、カワラ、カトキ、アマリカ、タマリ、3品目）
 - ・「県域生産者交流会」の開催（文旦7/6、グロウリ7/6、シヨウガ8/8、米ナス9/11、ピーマン12/4、ナス12/5、トルコギキョウ12/13）（1月：シドリ、セウリ、カワラ、2月：セウリ、3月：トマト）
 - ・第21回高知県園芸戦略推進会議を開催し、販売額目標や新たな流通販売制について方向性を共有（9/5）
 - ・第22回園芸戦略推進会議を開催（2月下旬予定）
- ◆有望な園芸品目の導入支援
 - ・アスパラガスのパーシャル包装技術の検討（10/31）
 - ・水稲後作地へのブロッコリ、カトキ
 - ・葉タバコ廃作地へのシヨウガ、カトキの導入・定着（予定：大月ブロッコリ、カワラ）
- ◆花き産地づくりの支援
 - ・県独自品種の海外PR支援（4～6月：ブルスケ、グロウリ等をフロリアード出品）
 - ・経済性等を確認する新品目の栽培実証（9月～、6品目：タマリ等）（実証成果検討会2月）
 - ・生産者のための育成に係る研修会開催（9/10安芸市、9/11南国市）
- ◆省エネルギー対策支援
 - ・コスト削減効果検証（重油代替暖房機の経済性分析）チーム会の開催（4回）
 - ・J.A.普及指導員等への研修（5回：県域、幡多、四万十町興津、園芸連が事務局をしている園芸研究会役員会、安芸）の実施
- ◆園芸用ハウス面積の確保
 - ・レンタルハウスによる整備74件、11.5ha（3月末見込み）
 - ・園芸用ハウス流動化促進事業による整備15件2.0ha（3月末見込み）

課題

- ◆「学び教えあう場」の強化
 - ・グループ実証のデータの共有と増収技術の普及
- ◆有望な園芸品目の導入支援
 - ・増収技術の確立に向けた取り組みが必要
- ◆花き産地づくりの支援
 - ・育成は地道な作業と知財に関する知識が必要であり、継続的な研修が必要
- ◆省エネルギー対策支援
 - ・重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト削減効果の分析
- ◆園芸用ハウス面積の確保
 - ・地震対策や、省エネ対策面から、重油代替暖房機の導入促進
 - ・中古ハウスの活用を促進する園芸用ハウス流動化促進事業の周知と実需者ニーズの掘り起こし・把握

H25年度の主な取り組み（予定）

- ◆学び教えあう場の機能強化
 - 「学び教えあう場」を設置（205ヶ所）
 - ・篤農家による技術移転（164ヶ所）
 - ・新しい装置・資材等を利用したグループ実証（41ヶ所）
 - ・新たな増収技術等のマニュアルを作成
 - ・増収技術の県内全域へのスムーズな普及、定着
- ◆環境制御による増収技術の検証
 - ・県内各地で炭酸ガス施用等による増収効果の実証とデータ収集、分析（ナス、セウリ、カワラ、シドリ、ニラ、ミョウガ、新シヨウガ）
 - ・県域及び各地で品目別研修会を開催し、環境制御技術の分析データを生産者と共有
 - ・品目や地域を越えて環境制御技術について議論を深め、技術を高めあうことで普及を促進
- ◆野菜・花きの有望な園芸新品目の導入定着支援
 - ・東京、大阪等の市場からの提案品目について検討
 - ・県内産地での適応性を見極めるために、実証ほを設置（野菜）9カ所 候補：加工用ワサビ、カットネギなど（花き）6カ所 候補：花ナス、觀賞用唐辛子、風船トウワタ、センニチコウ、大蓼、紫陽花、ブルーベリーなど18品目。
 - ・生産部会や関係者等と収量性、経済性、普及性について検討（3回）
- ◆花き産地づくりの支援
 - ・育成が行える生産者の組織化（こうちフラワーブリーダーズ）及び新規育成生産者対象の勉強会開催（1回）
 - ・生産者のための育成にかかる研修会開催（1回、対象：育成経験者および未経験者）
- ◆省エネルギー対策支援
 - ・コスト削減効果検証チーム会の開催（2回、代替機器のコスト削減最終実績検討）
 - ・代替機器の検証結果のとりまとめ（H25.8）及び中央会、全農、園芸連等への情報提供（8月以降随時）
- ◆園芸用ハウス面積の確保
 - 実需者ニーズに応じた制度の拡充による利用促進
 - 整備計画：レンタルハウス11.5ha、園芸用ハウス流動化促進事業2.6ha
 - ・重油代替暖房機の導入促進（ヒートポンプ1.7ha）
 - 中古ハウスの有効活用に向けた制度（園芸用ハウス流動化促進事業）の周知
 - JA毎のハウス面積確保計画の策定を支援（既存、新設、中古ハウスの流動化）

目指すべき姿（平成27年度末）

- ・篤農家を中心とした「学び教えあう場」を205ヶ所程度設置し、自主的に課題解決活動が実践できるようになる。この取り組みを実施する総農家は4500人を目指す。
- ・4年後の出荷量が野菜10万t、果実7.3千t、花き4300万本となり、平成23園去年度比、5%増を達成する。
- ・次期産地の基幹品目になりうる新品目としてアマリカ、タマリを含め4品目が定着する。
- ・花きの育成ノウハウを習得することで、種苗登録出願者が10名（累計）となる。
- ・重油削減対策や重油代替暖房機の普及等により、県内のA重油使用量が6万klに減少する。

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：環境保全型農業のトッパーナーの地位を確立

【概要・目的】 本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・多収技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸システム」を構築する。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・IPM技術体系品目数5(H20)→11(H23)
 - ・天敵導入率(H20→H23)ナス類41%→62%、ピーマン類59%→86%
 - ・土着天敵リレー体制(温存ハウス活用市町村数3(H20)→12(H23))
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

各種交流事業を通じて学生や研究員の資質が向上するとともに、オランダとの連携が強化された。

- ・友好園芸農業協定の締結(H21)
 - ・技術交流訪問団の派遣
 - ・21年度：44名、22年度：32名、23年度：25名
 - ・農大生の短期訪問
 - ・21年度：4名、22年度：14名、23年度：9名
 - ・農大生の留学研修
 - ・22年度：2名(1か月)、23年度：1名(2週間)
 - ・研究員長期研修
 - ・23年度：2名(3か月)
- ◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった。
- ・大学、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整えた(H23年7月)。
- ・技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス2棟を建設し試験を開始した(H23年9月～)。

課題

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・天敵を利用したIPMはナス科果菜類では大きく推進されたが、ウリ科果菜類、葉菜類、果樹、花きでは進んでいない。
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・受けた刺激が一過性のものに終わることなく、継続した取組につながるための工夫や仕組みが必要である。また、オランダとの交流をより多くの県民に紹介するための工夫が必要である。
- ◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発
 - ・環境制御による生産技術が確立されていない。
 - ・本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある。

取り組み状況

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・IPMに関する研修や講習会を実施(28回)
 - ・施設キュウリ(10箇所)、施設ニラ(2ヶ所)、施設ダリア(2か所)、施設カンキツ(4か所)で実証圃を設置。
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・レンティス校から農大に留学生3名を受入れ(5月28日～6月15日)
 - ・技術交流訪問団を派遣(28名、7月31日～8月6日)
 - ・農大学生のレンティス校短期訪問(学生2名、引率1名、10/28～11/3)
 - ・農大学生のレンティス校留学研修(2名、10/28～11/24)

こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・研究会(7/25、12/4)およびPT会(5/22、7/19、9/19、11/27)を開催
- 平成24年度計画：新施設園芸システム9課題の推進方策および試験の進捗状況、高軒高ハウスやCO₂施用装置等の導入状況等の情報交換を実施
 - ・研究員をオランダに派遣(2名：5/10～7/31、5/30～8/20)
 - ・農水省の実用技術開発事業委託事業(H24～26)に採択
 - ・中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立
 - ・高軒高ハウス4棟を建設(5/26～7/25)
 - ・昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を実施中(ミョウガ、パプリカ、ナス、ピーマン)。
 - ・平成23年度の試験により促成ピーマン・パプリカのCO₂施用で約30%の増収効果を確認

課題

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・ウリ科果菜のIPMにおける黄化えそ病の対策が十分でない。
 - ・施設カンキツや花き類ではIPMの導入事例が少なく、情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。
 - ・施設ニラでは有効な市販天敵がなく、有効な土着天敵の探索が必要である。
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・交流で得られた知見を広く農業者に普及する必要がある。
- ◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発
 - ・早期の技術確立のためには、大学、国の試験研究機関、民間企業等との連携を強化する必要がある(共同研究体制の構築、外部資金の獲得)
 - ・研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠である(PT会および研究会活動の充実、普及と連携した生産現場での実証展示)。

直近の成果(アウटकム)

【IPM技術の普及】

- ・天敵導入率(H21→H22→H23)
 - ナス類(促成)：41%→62%→77%
 - ピーマン類(促成)：59%→91%→95%
 - キュウリ(促成)：0%→15%→17%
- ・生産コストの削減

【防除農業費(導入前→導入後)】

- ・農家 230千円/10a→150千円/10a(△35%)
- ・ピーマン類(促成) 250千円/10a→100千円/10a(△60%)

【新施設園芸システムの導入】

- ・H21～H23にオランダでの技術交流に参加した農家12人のうち5人(ピーマン、ミョウガ)がCO₂施用等の環境制御技術を導入

H24年度の取り組み・進捗状況

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・施設キュウリ(10箇所)、施設ニラ(2ヶ所)、施設ダリア(2か所)、施設カンキツ(4か所)で実証圃を設置。
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・レンティス校から農大に留学生3名を受入れ(5月28日～6月15日)
 - ・技術交流訪問団を派遣(28名、7月31日～8月6日)
 - ・農大学生のレンティス校短期訪問(学生2名、引率1名、10/28～11/3)
 - ・農大学生のレンティス校留学研修(2名、10/28～11/24)

こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・研究会(7/25、12/4)およびPT会(5/22、7/19、9/19、11/27)を開催
- 平成24年度計画：新施設園芸システム9課題の推進方策および試験の進捗状況、高軒高ハウスやCO₂施用装置等の導入状況等の情報交換を実施
 - ・研究員をオランダに派遣(2名：5/10～7/31、5/30～8/20)
 - ・農水省の実用技術開発事業委託事業(H24～26)に採択
 - ・中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立
 - ・高軒高ハウス4棟を建設(5/26～7/25)
 - ・昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を実施中(ミョウガ、パプリカ、ナス、ピーマン)。
 - ・平成23年度の試験により促成ピーマン・パプリカのCO₂施用で約30%の増収効果を確認

課題

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・ウリ科果菜のIPMにおける黄化えそ病の対策が十分でない。
 - ・施設カンキツや花き類ではIPMの導入事例が少なく、情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。
 - ・施設ニラでは有効な市販天敵がなく、有効な土着天敵の探索が必要である。
- ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・交流で得られた知見を広く農業者に普及する必要がある。
- ◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発
 - ・早期の技術確立のためには、大学、国の試験研究機関、民間企業等との連携を強化する必要がある(共同研究体制の構築、外部資金の獲得)
 - ・研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠である(PT会および研究会活動の充実、普及と連携した生産現場での実証展示)。

H25年度の主な取り組み(予定)

- ◆IPM技術の全品目への普及を加速化
 - ・キュウリ、ニラ、施設カンキツ等について、研修会の開催、実証圃の設置を行い、IPM技術の普及を進める。

研 ◆オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ企業とパートナーシップを構築
- ・農業大学校とレンティス校の学生交流
- ・レンティス校からの留学生受け入れ、農大学生のレンティス校留学生派遣、同短期訪問
- ・技術交流訪問団の派遣
- ・オランダ交流セミナー

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・研究会(年2回)およびPT会(年6回)の開催
 - PT会は、関係各課と農業技術センターによる技術開発部会(4回)と、品目毎に生産現場(生産者等)の意見を反映させる普及推進部会(2回)に分けて開催
- ・新規課題2課題を含む9研究課題を実施
 - 環境制御による増収技術、ヒートポンプ・LED利用による省エネ技術

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆環境保全型農業のすそ野の広がりがIPM技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトッパーナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。
 - ・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れたIPMの普及率
 - 施設ナス：62%→90% 施設キュウリ：15%→60%
 - 施設ニラ：0%→40% 施設カンキツ：2%→40%
- ◆オランダとの交流成果を活かし、高知に適合した「こうち新施設園芸システム」の技術確立と普及
 - 既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
 - ・施設内環境制御を利用した栽培の普及(施設ピーマンの収量30%増、暖房コスト20%減)高軒高ハウスに対応した新技術の確立(施設パプリカ(土耕)の収量50%増)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：流通・販売の支援強化

【概要・目的】 本県農産物の訴求力を高めるため、本県農産物の魅力や生産者のこだわりといった産地の取組を伝える販売への支援を行う。また、園芸品の基幹流通を強化するとともに、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築する取り組みや、特産農産物のPRや販売促進、商談会等を実施し、販路拡大を進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆量販店とのパートナーシップの構築
- ・高知青果フェアの定期的な開催や高知コーナーの設置、また産地招へいや特産農産物の発信など、本県青果物を優先的に扱ってもらえること
- で、パートナー量販店(基幹店舗)での販売額が増加するとともに、本県の環境保全型農業の認知度や特産農産物の商品性が向上した。

◆新園芸ブランドの構築

- ・特別栽培農産物及びエコシステマ栽培品の包括ブランドである、「こうちのエコ野菜」を立ち上げ、H23年11月から新ブランドマークによる販売を開始した。こだわりの栽培方法(特別栽培農産物、エコシステマ栽培)の広がりとともに、こだわりを活かした販売への期待が産地(生産者)が高まっている。

◆PRイベントの実施

- ・テレビ番組や大消費地でのイベントPRにより、高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性を消費者に訴求することが出来た。

◆出前授業の実施

- ・関東や関西の小学校などを対象に出前授業を実施し、環境保全型農業の取組みなど本県産青果物の良さを伝えることが、将来の高知野菜のファンづくりにつながっている。

◆輸出の推進

- ・継続した輸出支援により、ユズ製品の定番化やグローバルオサの輸出量が増えるなど、輸出の増加につながっている。

課題

- ・県産の園芸品を消費者に優先的に選んでももらうため、本県の強みである環境保全型農業の取組みや、特徴を持った農産物、パーション、パッケージなどによる品質の高さを、もっと知ってもらう(浸透させていく)ために、最終消費者にまで、いかに伝えていくか。
- ・流通構造や消費行動の変化に対応し、県産園芸品の販売をさらに強化していくため、実需者などのニーズに柔軟に対応できる産地の出荷体制、流通・販売体制を構築していくことが必要。

- ・県産青果物の定番である従来の規格品に加えて、県外消費地にはあまり知られていない「鮮度」、「美味しさ」、「有機栽培」など栽培へのこだわりを追求した青果物の販路の確保と、県産青果物のバリエーションを増やすことで県産青果物全体の魅力UPにつなげていくことが必要。

取り組み状況

- ◆パートナー量販店での販売強化
- ・パートナー関係の新規構築及び基幹店舗の拡大に向けた取り組み(4～3月)
- ※)新規パートナー：関東 追加1社(11月～)
- ※)基幹店舗の拡大：関西 1社 7店舗→8店舗(9月～)
- ・高知青果フェアの実施(4～3月45回)
- ※)パートナー量販店：関東4～10月2社、11月～3社、関西4～8月2社、9月～1社
- ・トップセールスの実施(関西1/16・17、関東2/9)
- ・新園芸ブランドの強化(高知青果フェアでの認知度向上)
- ※)パートナー量販店での認知度調査の実施(1月下旬～2月末)
- ・本県の取組を消費者に伝える販売の強化
- パートナー量販店の青果担当者、販売支援員等の産地招へい(関東1社5/29～30 4名、関西1社6/5～6 7名)
- 量販店へのプロモーション：ユズ(9/27 関東1社)、土佐文旦(1/下旬 関東1社)
- 販売支援員消費地研修会(10/23関西、1/22関東)、販売支援員産地研修会(11/1関西)

◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築

- ・園芸連と取組む必要性、具体的な取組みの確認合意及び検討(4～8月)
- ・新たな仕組みづくりに向けた農業団体との合意(9/5)
- ・新たな仕組みのテスト稼働に向けた取組(9月～)
- ※)県立農業大学校、有機のがっこうの青果物の販売スタート(10/30～関東)
- ※)県内直販所の青果物の販売スタート(1/16～予定 関西)
- ・農業団体とテスト稼働の確認(3月下旬)

◆高知のこだわり青果市(展示商談会)の実施

- <第1回 展示商談会 6/19(火) 日本野菜ソムリエ協会(東京都渋谷区)>
- ・出展者説明会及び出展品のブラッシュアップの実施(5/17・18)
- ・出展者(15件)と首都圏の飲食店等(※73社)とのマッチングを図った。
- ※)飲食39社、青果10社、通販/流通8社、その他16社
- ※)成約件数：15件(9月現在)
- <第2回 展示商談会 11/20(火) 日本野菜ソムリエ協会(東京都渋谷区)>
- ・出展者説明会及び出展品のブラッシュアップ(10/4・5)
- ・出展者(17件)と首都圏の飲食店等(※52社)とのマッチングを図った。
- ※)飲食32社、青果10社、食品卸3社、通販3社、その他4社
- ※)成約件数：10件(12/18現在)
- <展示商談会 ステップアップ会議 2/13高知市内、取組の総括及び意見交換の実施>

◆PRイベントの実施

- ・イベント内容の協議及び県外イベントの実施に向けた委託契約の締結(9/7)
- ・PRイベントの実施(横浜赤レンガ倉庫2/7～10(※トップセールス2/9)、おばさんせん-2/2～3)
- ◆出前授業の実施 関西：10団体(733名) 関東：2団体(87名) その他：3団体(270名)
- ◆輸出の推進
- ・輸出補助金による支援実施 補助金交付決定：5団体(2,557千円)
- ・ユズ青果のSIAL出展支援、オランダ訪問団への商品提案会実施(10/24)
- ・フランスでの市場評価とユズ青果の輸出園地拡大に向けた普及検討会(11/29)
- ・ユズ青果輸出に関するJJA等との情報共有と産地調整の実施(1月～予定)

課題

- ◆パートナー量販店の関係
- ・本県の取組を消費者に伝える販売の強化及び新園芸ブランドの認知度向上
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
- ・農業団体等の取組の協力及び園芸連の主体的な取組
- ◆こだわり青果市(展示商談会)の関係
- ・出展者及び参加者に魅力のある展示商談会の開催(参加者の掘り起こし等)
- ◆輸出の推進
- ・輸出に向けた重点品目(グロリア、マン、文旦、ユズ)への取組強化
- ・輸出用ユズ青果の栽培園地申請に向けた支援と産地づくり
- ・輸出に関する品質・規格等合意形成に向けた検討

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み予定

- ◆パートナー量販店での販売強化
- ・パートナー関係の新規構築及び基幹店舗の拡大に向けた取組
- ・高知青果フェアの実施
- ・トップセールスの実施
- ・新園芸ブランドの強化(高知青果フェアでの認知度向上)
- ・本県の取組を消費者に伝える販売の強化
- 青果担当者や販売支援員等の産地招へい
- 青果担当者や販売支援員等を対象とした青果物のプロモーション
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
- ・取引モデルの稼働及び取引の拡大
- ・取組の課題整理及び対応(体制・仕組みづくりの検討)

◆「高知の花」の販売強化

- ・高知フラワーアドバイザーの設置
- ・高知の花商談会(展示商談会)の実施 関東11月下旬
- ・丸高花き協議会と連携した有望品目のテスト販売

◆高知のこだわり青果市(展示商談会)の充実

- ・東京10/下旬予定、大阪1/下旬予定
- ・出展品のブラッシュアップの実施(県内3回、東京1回、大阪1回)

◆県産園芸品のPRイベントの実施

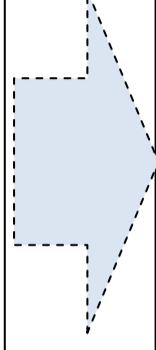
- ・県内及び県外でのPRイベントの実施

◆出前授業の実施

- ・関西：10団体(700名) 関東：6団体(400名) その他：4団体(300名)

◆輸出の推進

- ・輸出補助金による継続的支援
- ・輸出用ユズ玉の産地づくり支援
- ・県域でのまとまりを持った品目への輸出推進
- ex) 高知ユズ、県産花き



目指すべき姿(平成27年度末)

消費者に高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性が浸透していくとともに、高知野菜ファンが増加し、量販店等で高知野菜が優先的に選択される。

- ◆パートナー量販店の関係
- ・パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から量販店までのサブライチエーが構築され、ニーズに合った柔軟な販売が行われ、新園芸ブランドマークの認知度が向上するとともに、文旦などの特産農産物の定番販売が進む。
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
- (「こだわり青果市」の取組み含む)
- ・顧客と産地をつなぐ新たな出荷流通販売体制が構築され、実需に合った様々な形態、品目・規格等の柔軟な販売が行われ、県産青果物の販売額が増加している。
- ◆輸出の推進
- ・ユズ果汁の輸出量100t

直近の成果(アウトカム)

- ◆パートナー量販店での取組：本県の環境保全型農業の取組認知度が向上 H22年6月 8% → H24年2月 22%
- ◆輸出の取組：フランスへのユズ青果の輸出によるブランドイメージの向上及び果汁、加工品の取引量増加 E U向け果汁 H23 16t → H24 35t(見込み)
- グローバルオサのアメリカ、オランダ等への輸出増加 H21 13,500本 → H23 61,000本

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：品目別総合戦略

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外高活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆【米】
 - ◆台風等の気象災害の影響もあり、品質向上は十分にできなかった
 - ◆早期米については県内外での新たな販路開拓が進んだが、極早生品種の「南国そだち」への集約はできなかった
 - ◆地域ブランド米は大野見米等の取り組みが進んだ
 - ◆新規需要米（飼料用米・WCS・米粉用米等）の栽培面積は約600haに拡大

飼料用米	H21：26ha	→H23：529ha
米粉用米	H21：12ha	→H23：26ha
WCS用米	H21：8ha	→H23：62ha
加工用米	H21：0ha	→H23：27ha

【畜産】

- ◆特産畜産物の生産から流通・販売拡大に至るまでの一体的な取組により、販売拡大や販売価格の底上げに一定の成果が見られ、農家の生産意欲が高まっている
- ◆米豚出荷頭数の拡大：(H21)120頭 →(H23)：1万頭
- ◆土佐はちきん地鶏出荷羽数の拡大：(H19)1万羽→(H23)8万羽
- ◆新規取扱店の開拓
 - 土佐あかうし：78店、米豚：56店、土佐ジロー：33店
 - 土佐はちきん地鶏：170店
 - 販売価格の底上げ
 - 土佐あかうし子牛価格：(H21)198千円→(H23)245千円

課題

- ◆【米】
 - ◆気象変動に対応できる高品質安定生産技術の確立
 - ◆品質管理を徹底による他産地との差別化と県産米の販路拡大
 - ◆地域に適した新品種の導入等による新規需要米の安定生産

【畜産】

- ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の拡大
- ◆生産に見合う販路開拓（地産地消・外高）の取組強化

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆【米】
 - ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・品質向上対策：肥効調節型肥料による白未熟粒の発生軽減効果の実証ほ(5ヶ所)4～8月、検討会：5.7.9月)
 - ・生産コスト低減：鉄コーティング直播栽培の現地実証試験を実施(5ヶ所)4～8月)
 - ◆販売対策
 - ◎他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販路拡大を支援
 - ・早期米進発式(7月)
 - ◎県内地域ブランド米の育成
 - ・中土佐町、本山町が実施する地域ブランド米の取組を支援
 - ◆新規需要米の取組支援
 - ・新規需要米の品種及びコスト低減技術について現地実証試験を実施(5カ所)4～10月)
 - ◆【畜産】
 - ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の取組を重点に推進
 - 土佐和牛繁殖雌牛導入促進
 - ・土佐和牛繁殖雌牛(対象：黒毛和種、褐毛和種高知系)を県内市場から導入する取組(事業主体：全農こうち)をH24年5月家畜市場から開始し、現在までに繁殖雌牛31頭の導入を実施。
 - 嶺北地域肉用牛施設整備
 - ・土佐あかうしの主産地である嶺北地域において、繁殖から肥育に至る一貫生産施設整備(事業主体：JA出資型法人(株)れいほく未来)の取組を開始し、国庫補助金や県産業振興総合補助金の手続きを実施。
 - ◆「土佐あかうし」の地域団体商標の取得(高知県では5件目)
 - ◆官民協働による、広告宣伝活動(高知新聞K+10/25掲載)、まるごと高知やこだわりの量販店(東京、愛知、兵庫、岡山)での試食販売会、県内外のイベント出店(県内6回、滋賀県での牛肉サミット、赤肉サミット、和牛の祭典 in 長崎)など販売拡大の取組を実施

H25年度の主な取り組み(予定)

【米】

- ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・品質向上対策：肥効調節型肥料による白未熟粒の発生軽減効果についての実証試験を実施
 - 高温耐性品種の検討
 - ・生産コスト低減：鉄コーティング直播栽培の現地実証試験を実施
- ◆販売対策
 - ◎他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販路拡大を支援
 - ◎県内地域ブランド米の育成
 - ・JA等が実施する地域ブランド米の取組を支援
 - ◆新規需要米の取組支援
 - ・新規需要米の品種及びコスト低減技術について現地実証試験を実施

【畜産】

- ◆生産基盤対策の強化特に新規及び規模拡大への支援
- 優良な繁殖雌牛群造成への支援
 - ◆繁殖雌牛を増頭するため、肉用雌牛導入等の資金に係る市町村基金造成を支援。
- ・生産から流通・販売への一体的な取り組みを推進し、全農こうちによる優良な繁殖雌牛の導入を支援。
- 畜産施設等整備促進への支援
 - ◆畜産物生産基盤の維持・拡大、強化を図るため、市町村や農協が行うレンタル畜産施設等の整備を支援。
 - ・嶺北地域における土佐あかうしの増産を図るため、地域内繁殖・肥育一貫生産施設整備を支援。

目指すべき姿(平成27年度末)

【米】

- ◆水稲うるち玄米1等米比率
 - H22年：14.4% → H27年：30%以上

【畜産】

- ・経産牛1頭当たり県平均乳量アップH22年度：7,800kg→H27年度：8,200kg
- ・土佐和牛飼養頭数(2月現在)の拡大平成23年4,545頭→平成28年5,000頭
- ・米豚のブランド化(生産頭数10,000頭の維持)
- ・土佐ジロー飼養羽数(2月現在)の拡大H22年度：3万羽→H27年度：5万羽
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数の拡大H22年度：9万羽→H27年度：14万羽
- ・稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積の拡大：H23年度：61ha→H27年度：100ha

直近の成果(アウトカム)

- ◆【米】
 - ・水稲うるち玄米1等米比率 H21：18.1% → H24：19.2% (10月末現在)
 - ・県産ブランド米：土佐天空の郷 (H21→H24) 23戸(15ha)→37戸(30ha)
 - ・新規需要[合計644ha]
 - 飼料用米 H21：26ha → H24：517ha
 - WCS用米 H21：8ha → H24：81ha

- ◆【畜産】
 - ・販売額の上昇：土佐あかうし枝肉価格：(H21年度)1,428円→(H23年度)1,434円→(H24年度)296千円 (H24.11月現在)
 - 土佐あかうし子牛価格：(H21年度)204千円→(H23年度)249千円 (H24.11月現在)
 - 土佐はちきん地鶏販売額：(H21年度)100,668千円(取扱羽数51,315羽)→(H23年度)121,380千円(取扱羽数79,636羽)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：品目別総合戦略

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外高活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

【土佐茶】

- ◆土佐茶販売対策協議会の活動支援
 - ・消費・販路拡大活動により土佐茶の認知度が向上し購入量が増加
(認知度：H21 49%→H23 64%、緑茶購入量：H20 483g→H23 700g)
- ◆生産を維持できる仕組みづくり
 - ・仕上茶の加工施設を整備し、高品質な土佐茶や新たな消費者ニーズに対応した製品の製造が可能となった
(新商品の開発：～H23 9商品)
- ◆ふるさと雇用再生特別基金を活用した取り組み（業務委託）
 - ・土佐茶の消費拡大・販路拡大にかかると業務（全農高知県本部）
(新規取扱店舗数：のべ338店、販売金額・数量とも増加)
 - ・土佐茶普及推進拠点整備及び運営（運営業務委託）
(土佐茶カフェ開店：H22.12、来客数：～H24.3 8万8千人)

課題

- ◆県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大の取り組みの強化
- ◆関係機関が連携した、土佐茶の品質向上に向けた取組
- ◆産地を維持するための指導体制の再構築

取り組み状況

- ◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会
 - ・新茶まつりの開催(5/5、試飲2,200人、マスコミ4社で取り上げられた)
 - ・高知のこだわり青果市での土佐茶PR(6/19)
 - ・展示・商談会「アグリフードEXPO 東京」への参加(8/2～3)
 - ・仕上げ茶勉強会(10/4)
 - ・土佐茶セミナー(10/23、31高知医療生協)、出前授業(10/9江陽小外8校)
 - ・土佐茶まつり(12/1ひろめ市場)
 - ◆土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)
 - ・県内茶商を講師に迎えセミナー
(土佐茶の特徴、美味しい淹れ方)の開催(5/16、5/23)
 - ・茶畑ツアー(手摘体験、茶葉料理等)(6/17霧山茶業組合、10/28沢渡茶生産組合)
 - ・「土佐茶カフェ annex もっと茶(ちや)」のオープン+土佐茶PRイベント(8/7)
 - ・生産者・JAによるセミナー(土佐茶講座)(8/21、9/25)
 - ・日本茶アドバイザーによるセミナー
(6/30、7/20・27、8/28、10/16・30・31、11/5・22・27、12/11・27)
 - ◆重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業(JAコスモス・津野山との契約締結(4/13))
 - ・施肥モデル試験：対象ほ場の選定、土壌分析及び施肥・土壌改良指針の指導を実施
 - ◆販売促進活動：PR、試飲・販売、小売店開拓、新商品の開発を実施
 - ◆土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・「香ばしいお茶研究会」設立準備：商品の試作、商品コンセプトの検討(4/23、5/8)
 - ・研究会：第1回(6/5)、第2回(7/19)、試作茶研究会(8/21)、第3回(9/5)、第4回(12/6) 試作品試飲アンケート(10/12・13、12/1)
 - ◆生産を維持する活動の強化
 - 高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)
 - ・JAコスモス荒茶加工施設の整備への支援(6/12交付決定)
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知(4/10茶生産販売対策会議、4/16高知県茶業振興会定期総会)
 - ・申請への支援(3町、2グループ、15戸、2.1ha)を実施
 - ・取り組み状況(H23分)の調査(7月)
 - ・追加募集のPR

課題

- ◆荒茶販売から仕上茶販売へのシフト(ブランドからブランドへ)による高収益化
 - ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大
 - ・県外での知名度アップに向けた戦略商品の開発支援
 - ・仕上茶の品質向上
- ◆産地を維持するための活動の強化
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・指導体制の再構築
 - ・茶の産地再生を目指した生産基盤の再編及び茶園の若返りを図る茶の改植

H24年度の取り組み・進捗状況

- ◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会
 - ・新茶まつりの開催(5/5、試飲2,200人、マスコミ4社で取り上げられた)
 - ・高知のこだわり青果市での土佐茶PR(6/19)
 - ・展示・商談会「アグリフードEXPO 東京」への参加(8/2～3)
 - ・仕上げ茶勉強会(10/4)
 - ・土佐茶セミナー(10/23、31高知医療生協)、出前授業(10/9江陽小外8校)
 - ・土佐茶まつり(12/1ひろめ市場)
 - ◆土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)
 - ・県内茶商を講師に迎えセミナー
(土佐茶の特徴、美味しい淹れ方)の開催(5/16、5/23)
 - ・茶畑ツアー(手摘体験、茶葉料理等)(6/17霧山茶業組合、10/28沢渡茶生産組合)
 - ・「土佐茶カフェ annex もっと茶(ちや)」のオープン+土佐茶PRイベント(8/7)
 - ・生産者・JAによるセミナー(土佐茶講座)(8/21、9/25)
 - ・日本茶アドバイザーによるセミナー
(6/30、7/20・27、8/28、10/16・30・31、11/5・22・27、12/11・27)
 - ◆重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業(JAコスモス・津野山との契約締結(4/13))
 - ・施肥モデル試験：対象ほ場の選定、土壌分析及び施肥・土壌改良指針の指導を実施
 - ◆販売促進活動：PR、試飲・販売、小売店開拓、新商品の開発を実施
 - ◆土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・「香ばしいお茶研究会」設立準備：商品の試作、商品コンセプトの検討(4/23、5/8)
 - ・研究会：第1回(6/5)、第2回(7/19)、試作茶研究会(8/21)、第3回(9/5)、第4回(12/6) 試作品試飲アンケート(10/12・13、12/1)
 - ◆生産を維持する活動の強化
 - 高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)
 - ・JAコスモス荒茶加工施設の整備への支援(6/12交付決定)
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知(4/10茶生産販売対策会議、4/16高知県茶業振興会定期総会)
 - ・申請への支援(3町、2グループ、15戸、2.1ha)を実施
 - ・取り組み状況(H23分)の調査(7月)
 - ・追加募集のPR

課題

- ◆荒茶販売から仕上茶販売へのシフト(ブランドからブランドへ)による高収益化
 - ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大
 - ・県外での知名度アップに向けた戦略商品の開発支援
 - ・仕上茶の品質向上
- ◆産地を維持するための活動の強化
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・指導体制の再構築
 - ・茶の産地再生を目指した生産基盤の再編及び茶園の若返りを図る茶の改植

H25年度の主な取り組み(予定)

- ◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会中心とした土佐茶の消費・販路拡大事業の実施
 - ・新茶まつり、土佐茶まつり等試飲PR
 - ・小学生を対象とした出前授業、一般社会人を対象としたセミナー
 - ・アグリフードEXPO 東京・大阪等商談会への参加
 - ・仕上げ茶勉強会等の仕上げ茶品質向上対策の実施
 - ◆土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)
 - 土佐茶の消費拡大を図るため、民間事業者に委託して、「土佐茶」を知ってもらう場、飲んでもらう場、販売する場を設置して、土佐茶の消費拡大に取り組む。
 - ・多様な土佐茶セミナーの開催
 - ・茶畑ツアー等のイベントの企画、開催
 - ・日本茶アドバイザーによる土佐茶の情報発信等
 - ◆土佐茶ブランド戦略構築事業
 - 土佐茶の消費拡大を図るため、土佐茶の新商品の開発を行うと共に、テストマーケティングを行う。
 - ・ほうじ茶の製造技術の研究
 - ・ほうじ茶の統一ブランドの認定基準策定
 - ・試飲PR活動の強化
 - ◆生産を維持するための活動の強化
 - 中山間地域の基幹的な農産品である茶の生産・販売体制の再構築を支援し、品質・収量・所得向上につなげる。また、茶の産地再生を目指し生産基盤の再編を図るため、産地の荒茶加工施設の再編整備を行う。
 - 土佐茶産地育成事業
 - 主要産地であるJAコスモス及びJA津野山に委託し、茶の品質・収量向上を図るため、関係機関が連携して指導体制を再構築し、生産者の適正な施肥・土壌管理を強化する。また各JAの営業・販売体制を再構築し、茶の販路・消費拡大を行う。
 - 荒茶加工施設の再編整備(地域自主戦略交付金)
 - 四万十町和地区の荒茶加工施設の再編整備
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知、申請への支援

目指すべき姿(平成27年度末)

生産者とJA等が一体となったPR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。

仕上げ茶販売額： H20 → H27 3倍へ
[7,500万円] [22,800万円]

直近の成果(アウトカム)

	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)
◎土佐茶の認知度の向上	—	49%	62%	64%	72%
土佐茶カフェ来客数	—	855g	1.7万人(12月～)	7.1万人	6.9万人(見込)※4～10月4万人
◎緑茶購入量(世帯)の増加	483g	700g	700g	742g	(未確定)
◎荒茶価格の低迷に歯止め	1,513円/kg	1,449円/kg	1,614円/kg	1,581円/kg	(未確定)
うち一番茶	1,962円/kg	1,746円/kg	1,892円/kg	1,850円/kg	1,942円/kg

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：集落営農の推進

【概要・目的】 中山間地域の多面的機能を維持しながら、安心して農業を続け、農業・農村を支える仕組みを強化するため、集落営農をけん引できるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農のステッパーアップを支援し、集落営農組織の法人化など経営の安定化に取り組む。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆ こうち型集落営農
 - ・ 16集落をモデル集落としてソフト・ハード両面から重点支援した。
 - ・ 中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして、「こうち型集落営農」の育成を平成20年度から取り組み、集落で園芸品目等の導入による、所得向上を目指す仕組みができた。(17組織)
- ◆ 集落営農
 - ・ 中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を、集落営農の合意形成の「きっかけ」として取り組んだ。
 - ・ 集落営農の推進のため集落リーダーの育成を行った。
 - ・ ハード・ソフト事業の有効活用等により、県内の集落営農組織が3か年で約7割増加した。(H19：99組織 ⇒ H23：164組織)

課題

- ・ 集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・ 集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・ 集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・ 17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・ 既存の集落営農組織をステッパーアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

取り組み状況

ソフト活動

- ◆ 集落営農の広報・周知活動
 - ・ 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付(6月、756通)
- ◆ 集落等への研修会・勉強会の開催
 - ・ 須崎市 下郷集落座談会(8/8)、四万十町 秋丸集落座談会(8/30)、津野町 芳生野集落営農組合(9/19)に参加・支援
 - ・ 四万十町集落営農代表者会議(7/30、60名)、四万十町集落営農組織代表者会(7/30) 島根県 おくがの村系賀氏招聘 80名、四万十町(大正地区集落座談会 8/7、十和地区座談会 8/24)、香美市集落営農研修会(8/28 60名)、土佐市集落営農研修会(9/28 滋賀県 サンファーム法養寺 上田氏招聘)(人材育成)
 - ・ 秋丸集落座談会(7/31-集落営農とは)、大野見(8/21-補助事業の活用)、安芸(8/23-集落営農の考え方)
- ◆ 市町村・担当者等への研修会の開催
 - ・ 新任職員向け基礎研修(5/10、参加者12名)・集落営農基礎研修Ⅰ(6/22、39名(市町村・JA職員含む))・集落営農専門研修(8/10、30名)
 - ・ 嶺北農業改良普及所：「指導者育成研修」(4/27、参加者21名)、高知農業改良普及所：「関係機関集落営農研修」(6/6、参加者15名)、日高市集落営農講演会(10/17 ビレッジ影野 浜田氏招聘 40名)、高知市集落営農研修会(11/16 農山村地域経済研究所 楠本氏招聘 50名)
- ◆ 集落座談会等への支援、参画(農業振興センターの活動)
 - (4月～6月) 延べ240回、参加者1,235名、(7月～9月) 延べ614回、参加者 2,802名(10月) 高吾農業改良普及所
- ◆ 農業振興センターが主体となって開催する講座
 - ・ 全農業振興センター・普及所で3～5回の講座を企画 6月より各センターで講座を開催「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座97回(開催予定)

H24年度の取り組み・進捗状況

ソフト活動

- ◆ 集落営農の広報・周知活動
 - ・ 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付(6月、756通)
- ◆ 集落等への研修会・勉強会の開催
 - ・ 須崎市 下郷集落座談会(8/8)、四万十町 秋丸集落座談会(8/30)、津野町 芳生野集落営農組合(9/19)に参加・支援
 - ・ 四万十町集落営農代表者会議(7/30、60名)、四万十町集落営農組織代表者会(7/30) 島根県 おくがの村系賀氏招聘 80名、四万十町(大正地区集落座談会 8/7、十和地区座談会 8/24)、香美市集落営農研修会(8/28 60名)、土佐市集落営農研修会(9/28 滋賀県 サンファーム法養寺 上田氏招聘)(人材育成)
 - ・ 秋丸集落座談会(7/31-集落営農とは)、大野見(8/21-補助事業の活用)、安芸(8/23-集落営農の考え方)
- ◆ 市町村・担当者等への研修会の開催
 - ・ 新任職員向け基礎研修(5/10、参加者12名)・集落営農基礎研修Ⅰ(6/22、39名(市町村・JA職員含む))・集落営農専門研修(8/10、30名)
 - ・ 嶺北農業改良普及所：「指導者育成研修」(4/27、参加者21名)、高知農業改良普及所：「関係機関集落営農研修」(6/6、参加者15名)、日高市集落営農講演会(10/17 ビレッジ影野 浜田氏招聘 40名)、高知市集落営農研修会(11/16 農山村地域経済研究所 楠本氏招聘 50名)
- ◆ 集落座談会等への支援、参画(農業振興センターの活動)
 - (4月～6月) 延べ240回、参加者1,235名、(7月～9月) 延べ614回、参加者 2,802名(10月) 高吾農業改良普及所
- ◆ 農業振興センターが主体となって開催する講座
 - ・ 全農業振興センター・普及所で3～5回の講座を企画 6月より各センターで講座を開催「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座97回(開催予定)

H25年度の主な取り組み(予定)

ソフト活動

- ◆ 集落営農の広報・周知活動
 - ・ 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付
 - ・ 市町村広報への啓発記事の掲載を要請
- ◆ 集落等への研修会・勉強会の開催
 - ・ 研修会・講演会の開催
 - ・ 農業振興センター等で指導者育成と集落営農リーダー育成の講座の開催
- ◎ 法人化と拠点ビジネス化への活動推進
 - ・ 法人化育成アドバイザー(1名)
 - ・ 拠点ビジネス化アドバイザー(1名)
 - ◆ 農業振興センターによる集落座談会等への支援
 - ◆ 農業振興センターが主体となった開催する研修会
 - ・ 市町村等指導者育成講座(ワークショップ手法、集落営農の基礎等)
 - ・ 集落営農組織のリーダー育成講座(法人化のメリット、法人化の経理手法等)

ハード事業

- ◎ 集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
 - ・ 集落営農組織の法人育成への支援：「法人推進加算」を拡充
 - ・ 拠点ビジネス化の推進の支援：「拠点ビジネス推進加算」を新設

ソフト活動

- ◆ 集落営農の広報・周知活動
 - ・ 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付(6月、756通)
- ◆ 集落等への研修会・勉強会の開催
 - ・ 須崎市 下郷集落座談会(8/8)、四万十町 秋丸集落座談会(8/30)、津野町 芳生野集落営農組合(9/19)に参加・支援
 - ・ 四万十町集落営農代表者会議(7/30、60名)、四万十町集落営農組織代表者会(7/30) 島根県 おくがの村系賀氏招聘 80名、四万十町(大正地区集落座談会 8/7、十和地区座談会 8/24)、香美市集落営農研修会(8/28 60名)、土佐市集落営農研修会(9/28 滋賀県 サンファーム法養寺 上田氏招聘)(人材育成)
 - ・ 秋丸集落座談会(7/31-集落営農とは)、大野見(8/21-補助事業の活用)、安芸(8/23-集落営農の考え方)
- ◆ 市町村・担当者等への研修会の開催
 - ・ 新任職員向け基礎研修(5/10、参加者12名)・集落営農基礎研修Ⅰ(6/22、39名(市町村・JA職員含む))・集落営農専門研修(8/10、30名)
 - ・ 嶺北農業改良普及所：「指導者育成研修」(4/27、参加者21名)、高知農業改良普及所：「関係機関集落営農研修」(6/6、参加者15名)、日高市集落営農講演会(10/17 ビレッジ影野 浜田氏招聘 40名)、高知市集落営農研修会(11/16 農山村地域経済研究所 楠本氏招聘 50名)
- ◆ 集落座談会等への支援、参画(農業振興センターの活動)
 - (4月～6月) 延べ240回、参加者1,235名、(7月～9月) 延べ614回、参加者 2,802名(10月) 高吾農業改良普及所
- ◆ 農業振興センターが主体となって開催する講座
 - ・ 全農業振興センター・普及所で3～5回の講座を企画 6月より各センターで講座を開催「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座97回(開催予定)

ハード事業

- ◆ 集落営農・拠点ビジネス支援事業
 - 事務研修会の開催：市町村への補助事業の説明会(4月、5月参加者延べ95名)
 - ・ 1次早着：6箇所・5,134千円、1次：11箇所・8,736千円、2次早着：6箇所・6,990千円
 - 2次：28箇所・20,953千円、3次：22箇所・10,416千円
 - ソフト事業(市町村推進)13件、ハード事業60件(農舎、トラクター、電気牧場など)

課題

- ・ 集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・ 集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・ 集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・ 17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・ 既存の集落営農組織をステッパーアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

直近の成果(アウトカム)

- ◎ 集落営農組織の育成状況
 - 集落営農組織数 H22 160組織 → H23 164組織 → H24 170組織
 - うち こうち型 H22 16組織 → H23 17組織 → H24 17組織
 - うち 法人組織 H21 1組織 → H23 2組織 → H24 3組織(予定含む)
 - (※四万十町 ビレッジ影野 黒潮町 荷稻米・米クラブ 宿毛市 中角営農組合(H25.1 予定))
- ◎ 集落営農組織の農地のカバー率
 - 集落営農組織構成員の所有面積 田・畑 9.1%(2,607ha/田・畑 28,600ha)
- ◎ こうち型集落営農の成長(販売金額)
 - H22 99,620千円(16集落) → H23 109,591千円(17集落) → H24(見込み) 123,414千円(17集落)

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆ 集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率
 - (組織構成員の所有面積の県内面積(28,600ha)に占める割合)
 - H24.3 9.1%(2,607ha) ⇒ H28.3 13.9%(3,974ha)
- ◆ 「こうち型集落営農」組織数
 - H24.3 17組織 ⇒ H28.3 32組織
- ◆ 集落営農組織のうち「法人組織数」
 - H24.3 2組織 ⇒ H28.3 27組織(法人化に取り組む組織を含む)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：6次産業化の取組による拠点ビジネスづくり

【概要・目的】 農産物加工ができる人材の発掘と育成や、取組みのすそ野を広げるとともに、加工品のブラッシュアップを支援し、農産物を活用した商品開発や事業者とのマッチングなどにより、生産と一体となった加工ができる体制づくりや、農業者の収入につながる農産物等の加工やグリーンツーリズムなど6次産業化の取組を進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取組の総括と課題

総括

- 6次産業化を志向する農業者等が相談しやすい体制を整備
- 各農業振興センターに6次産業化の取組を支援する担当を配置(9普及課・所)
- 農業創造セミナー(H21～)を開催し、先進地の視察、地域活性化計画を策定(修了生：26グループ、74名)
- 事業化・ブラッシュアップ：農家レストラン(南国市)、米米ハート(土佐町)

国の6次産業化法に基づく総合化事業計画認定に対する支援体制の構築

計画認定数(H23年度)：12事業者

意欲ある地域や団体の高付加価値化の取組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。

課題

- 農業者等の商品開発ノウハウの向上
- 地域資源の発掘、商品開発、商品力の磨き上げ、販路開拓への支援対策の強化

取組状況

- 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - 高知県6次産業化情報共有会議(12/18 JA・市町村等の関係団体60名)の開催
 - 地域6次産業化推進チームの運営
 - 普及担当者会の開催(1回)、担当者研修会の開催(2回)
 - プロジェクトチーム会・直販チーム会(支援方法の協議 9回)
- 6次産業化推進研修会の開催(先進事例や国・県の支援策等を紹介)
 - 5/28～31 夜須中央公民館 外5会場(324名)
- 意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - 農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催：参加9グループ(27名))
 - 7/5 スタートアップセミナー(130名)
 - 7/19～20 第1回食のワークショップ
 - 8・9・10月 先進地事例調査(馬路村、四万十町・長崎)・ワークショップ
 - 12/18 成果(活性化計画)発表会(100名)
- 修了生へのフォローアップ(現地検討会：13箇所、延べ15回、参加15グループ)
- 売れる商品開発等への支援
 - 直販所のステッパップ支援(6組織)
 - 直販チーム会等の開催(支援方法の協議 9回)
 - 役員会・総会の開催支援(20回)、栽培・加工研修会の開催(28回)
 - イベント開催の支援(2回)、意向調査の実施支援(3回)
 - 加工品開発(7組織)・農家レストラン(2組織)への支援
 - 関係機関等の協議(支援方法検討 13回)
 - 検討会(23回)・研修会(23回)の開催支援
 - 交流会の開催支援(10回)
 - 加工品開発への支援(6品目 ウメ、文旦、キムチ等)
 - 農家レストラン開設(1組織)の支援
- 農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - 直販店(137店舗)にアンケート形式による意向調査を実施(5～6月)
 - 直販所支援推進チームの設置(5月：中山間地域総合対策関連)
 - 直販所等を拠点とした加工品等の開発支援
 - (アドバイザー)派遣：応募：9事業者、開発支援：9商品、派遣回数：延13回)
 - 魅せる直販所づくり(アドバイザー)派遣：応募：7事業者)
- 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - 漬物業者と集落営農組織等の結び付け(カブ・ダイコン)
- 取組実践の総合的支援
 - 地域A.Pの取組支援：17項目(一部上記と重複)
 - 産振総合補助金の活用支援(直販所の整備3カ所(予定含む))
 - 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援：H24認定4事業者

H24年度の取組・進捗状況

- 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - 高知県6次産業化情報共有会議(12/18 JA・市町村等の関係団体60名)の開催
 - 地域6次産業化推進チームの運営
 - 普及担当者会の開催(1回)、担当者研修会の開催(2回)
 - プロジェクトチーム会・直販チーム会(支援方法の協議 9回)
- 6次産業化推進研修会の開催(先進事例や国・県の支援策等を紹介)
 - 5/28～31 夜須中央公民館 外5会場(324名)
- 意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - 農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催：参加9グループ(27名))
 - 7/5 スタートアップセミナー(130名)
 - 7/19～20 第1回食のワークショップ
 - 8・9・10月 先進地事例調査(馬路村、四万十町・長崎)・ワークショップ
 - 12/18 成果(活性化計画)発表会(100名)
- 修了生へのフォローアップ(現地検討会：13箇所、延べ15回、参加15グループ)
- 売れる商品開発等への支援
 - 直販所のステッパップ支援(6組織)
 - 直販チーム会等の開催(支援方法の協議 9回)
 - 役員会・総会の開催支援(20回)、栽培・加工研修会の開催(28回)
 - イベント開催の支援(2回)、意向調査の実施支援(3回)
 - 加工品開発(7組織)・農家レストラン(2組織)への支援
 - 関係機関等の協議(支援方法検討 13回)
 - 検討会(23回)・研修会(23回)の開催支援
 - 交流会の開催支援(10回)
 - 加工品開発への支援(6品目 ウメ、文旦、キムチ等)
 - 農家レストラン開設(1組織)の支援
 - 農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - 直販店(137店舗)にアンケート形式による意向調査を実施(5～6月)
 - 直販所支援推進チームの設置(5月：中山間地域総合対策関連)
 - 直販所等を拠点とした加工品等の開発支援
 - (アドバイザー)派遣：応募：9事業者、開発支援：9商品、派遣回数：延13回)
 - 魅せる直販所づくり(アドバイザー)派遣：応募：7事業者)
 - 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - 漬物業者と集落営農組織等の結び付け(カブ・ダイコン)
 - 取組実践の総合的支援
 - 地域A.Pの取組支援：17項目(一部上記と重複)
 - 産振総合補助金の活用支援(直販所の整備3カ所(予定含む))
 - 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援：H24認定4事業者

課題

- 農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- 集落活動センターを核とした小さな加工への支援
- 農業者と県内加工事業者との連携による外商商品開発への支援
- 農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)修了生の計画実現に向けた支援

H25年度の主な取組(予定)

- 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - 高知県6次産業化情報共有会議の開催
 - 農林水産関係団体、市町村等関係機関との連携推進
 - 6次産業化推進研修会の開催
 - 先進事例や国・県の支援策等を紹介
 - 普及組織による相談体制の充実(担当者のスキルアップ)
- 意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - 農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)：応用・実践コース新設
 - 新たに加工品開発等に取り組もうとするグループ、直販所や農家レストランの販売力向上を図るグループ等、6次産業化に取り組む農業者を育成
 - 入門コース(10グループ程度)・応用・実践コース(10グループ程度)
 - 平成22年度～24年度農業創造セミナー修了生のフォローアップ
- 売れる商品開発等への支援
 - 直販所のステッパップ支援
 - 取組の段階に応じた支援を展開
 - 栽培・加工技術の向上、イベントの開催、補助事業の導入等
 - 加工品開発・拠点ビジネス化への支援
 - 取組の段階に応じた支援を展開
 - 検討会・研修会の開催、交流会の開催、加工品の開発、補助金の導入等
 - 農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - 農林水産物直販所のネットワーク化(連絡協議会の設立・運営)
 - 直販所加工品開発研修会の開催(加工品開発へのきっかけづくり)
 - 直販所等を拠点とした加工品等の開発支援(アドバイザー派遣)
 - 魅せる直販所づくり(アドバイザー派遣)
- 農林水産物活用実証事業
 - 地域に残された伝統作物等の栽培体制を整え、特色ある地域資源として活用
 - 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - 加工事業者等と産地・組織とのマッチングの創出
 - ものづくりの地産地消センターとの連携、加工事業者の具体的ニーズの把握
- 取組実践の総合的支援
 - 地域A.Pの取組支援
 - 集落営農・拠点ビジネス支援事業の拡充による拠点ビジネス化の支援を充実
 - 拠点ビジネス推進加算による農産物加工施設・機械、直販所・交流施設等の整備を支援
 - 産振フォローアップ事業・総合補助金、集落活動センター推進事業の活用支援
 - 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援

直近の成果(アウタカム)

- 農業創造セミナー・受講生 : (H22)15グループ・42名、(H23)11グループ・32名、(H24)9グループ・27名
 - 受講者による働く場の創出：2事業者(常勤：10名、パート：14名)
- 直販所の店舗数・売上げ : (H20)140店舗・75億円、(H21)140店舗・79.9億円、(H22)137店舗・81億円

目指すべき姿(平成27年度末)

- 自ら考え企画・販売できる農業者の育成
- 6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

【概要・目的】 農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができれば、国、県の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

【新規就農者の確保・育成】

- ◆ 就農希望者へのPR段階から相談段階、技術習得段階、営農準備段階、営農開始段階と新規就農希望者に対する段階ごとにきめ細かな支援を行い、市町村等で実施する研修支援事業を活用して就農に向けた実践研修を行う研修生も増加し、新規就農者の確保につながることができた。
- ・実践研修：H21年度21名 → H23年度70名
- ・新規就農者数：H21年度161名 → H23年度234名

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆ 企業の経営体を育成するための普及啓発活動や研修会の開催を行うことにより、関係機関や農業者の企業の経営についての意識の向上を図った。
 - ◆ 規模拡大志向農家の経営状況や課題の把握を行い、改善に向けた助言や支援を実施し、改善につながる事例もみられた。
 - ◆ 県域・地域研修、品目別検討により、県内での企業の経営に向けた意識は向上した。
- 課題**
- ◆ **【新規就農者の確保・育成】**
 - ◆ 新規就農者の確保・育成については継続して確保・育成していく必要があるため、研修支援等の強化により就農希望者の確保に継続して取り組んでいく必要がある。
 - また、営農開始して間もない時期では、農業経営や生活が不安定となり易く、営農の定着が難しい。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆ 本県の基幹品目である施設園芸では、家族経営が主体であるが、高齢化の進行や経営環境の悪化等により農業生産を担う人的基盤の脆弱化が進行しつつあるため、安定して経営を行う法人等の企業の経営体の育成に取り組む。併せて、県内の農業法人の組織化を推進する。
- また、規模拡大等の経営の発展には、設備投資や経費の負担が大きく、長期的な視点に立った個々の経営計画の作成が必要。

取り組み状況

【新規就農者の確保・育成】

- ◆ U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場
 - 7/21～10/20（土曜日開催 10回）12名の研修生が参加
 - 修了生12名のうち、1名が実践研修開始（11/6～）、4名がスクーリング（12/7～9）に参加
 - ・東京会場
 - 8/25～11/17（土曜日開催 10回）21名の研修生が参加
 - 修了生21名のうち、3名がスクーリング（12/7～9）に参加
- ◆ 実践研修への支援
 - ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業） 研修生58人（12月末現在）
 - ・これまでの上記の研修に加え、青年就農給付金（準備型）を導入し、県農業大学校生、有機のがつこう研修生等に対する支援を拡充。
 - 対象者8人（農業大学校3人、有機のがつこう4人、県外1人；12月末現在）
 - ・研修受入農家となる指導農士の新規認定を10月に実施（13名認定）。
 - 指導農業主：49名（24市町村）→62名（24市町村）

◆ 営農定着への支援

- ・営農開始から5年目までを対象として給付する青年就農給付金（経営開始型）が創設され、関係機関を対象とした説明会の実施及び市町村と連携した説明会の開催、事業の周知など、効果的な事業の実施に向けた取り組みを実施。

◆ 給付対象予定者 213名（11月末現在）

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆ 法人化に向けたセミナーの開催（県内2会場、各会場5回開催）
- ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
- ※高知市会場：参加者26名（7/26～9/6）、四万十町会場：参加者30名（7/31～9/14）
- ◆ 品目別規模拡大の方策の策定
 - ・9生産部会（7品目）で産地分析を開始
 - ・ミウマガ、露地野菜（プロッコリー、ナバナ）で規模拡大の方策の策定中
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」帳票見直し

課題

- ◆ **【新規就農者の確保・育成】**
- ・「こうちアグリスクール」や就農相談等での就農希望者のさらなる確保。
- ・指導農士等の研修受入農家を確保し、研修の体制整備への取組を進める。
- ◆ **【地域農業を担う経営体の育成】**
- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるように支援していく。

H24年度の取り組み・進捗状況

【新規就農者の確保・育成】

- ◆ U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場
 - 7/21～10/20（土曜日開催 10回）12名の研修生が参加
 - 修了生12名のうち、1名が実践研修開始（11/6～）、4名がスクーリング（12/7～9）に参加
 - ・東京会場
 - 8/25～11/17（土曜日開催 10回）21名の研修生が参加
 - 修了生21名のうち、3名がスクーリング（12/7～9）に参加
- ◆ 実践研修への支援
 - ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業） 研修生58人（12月末現在）
 - ・これまでの上記の研修に加え、青年就農給付金（準備型）を導入し、県農業大学校生、有機のがつこう研修生等に対する支援を拡充。
 - 対象者8人（農業大学校3人、有機のがつこう4人、県外1人；12月末現在）
 - ・研修受入農家となる指導農士の新規認定を10月に実施（13名認定）。
 - 指導農業主：49名（24市町村）→62名（24市町村）

◆ 営農定着への支援

- ・営農開始から5年目までを対象として給付する青年就農給付金（経営開始型）が創設され、関係機関を対象とした説明会の実施及び市町村と連携した説明会の開催、事業の周知など、効果的な事業の実施に向けた取り組みを実施。

◆ 給付対象予定者 213名（11月末現在）

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆ 法人化に向けたセミナーの開催（県内2会場、各会場5回開催）
- ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
- ※高知市会場：参加者26名（7/26～9/6）、四万十町会場：参加者30名（7/31～9/14）
- ◆ 品目別規模拡大の方策の策定
 - ・9生産部会（7品目）で産地分析を開始
 - ・ミウマガ、露地野菜（プロッコリー、ナバナ）で規模拡大の方策の策定中
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」帳票見直し

課題

- ◆ **【新規就農者の確保・育成】**
- ・「こうちアグリスクール」や就農相談等での就農希望者のさらなる確保。
- ・指導農士等の研修受入農家を確保し、研修の体制整備への取組を進める。
- ◆ **【地域農業を担う経営体の育成】**
- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるように支援していく。

H25年度の主な取り組み（予定）

【新規就農者の確保・育成】

- ◆ U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・東京、大阪を会場に10回の農業講座を開催（7月～11月）
 - ・各会場定数を20名から40名に変更
 - ・移住専門誌等やインターネット等を活用したPRの強化
 - ・Iターン女性農業者の講座を追加
 - ・スクーリングの実施（2泊3日、農大研修課で農業体験）
- ◆ 実践研修への支援
 - ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業）
 - ・青年就農給付金（準備型）による県農業大学校生等に対する支援。
 - ・研修受入農家となる指導農士の新規認定
 - ・農地集積円滑化団体が白紙委任を受けた農地を新規就農者へ集積を図る取り組みを促進し、管理に要する経費を支援

◆ 営農定着への支援

- ・青年就農給付金（経営開始型）の活用による支援
- ◆ JA出資型法人等が行うハウス整備を支援し、経営体の強化を図るとともに実践研修の実施と整備したハウスのリースによる新規就農者の育成。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆ 法人化に向けたセミナーの開催（県内2会場、各会場5回開催）
- ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
- ◆ 品目別規模拡大の方策の策定
 - ・9生産部会（7品目）で産地経営指導
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」新帳票による活用促進
 - ・新規2品目（ピーマン他）で規模拡大の方策の策定

直近の成果(アウトカム)

【新規就農者の確保・育成】

- ・こうちアグリスクール H22～H23 スクール参加者65名のうち県内就農5名（U=2、I=3）県内実践研修6名（U=2、I=4）
- ・新規就農者数は増加してきており、H23からは200名を超える新規就農者数となっている。
- ・また、新規就農者の9割以上が定着しており、安定した就農者の確保となっている。

就業区分	新規就農者数					計
	H21	H22	H23	H24	計	
新規学卒就農	161	197	234	221	813	
Uターン就農	24 (15%)	13 (7%)	21 (9%)	23 (11%)	81 (10%)	
Iターン就農	83 (52%)	115 (58%)	116 (50%)	109 (49%)	423 (52%)	
うち県外出身者	54 (33%)	69 (35%)	97 (41%)	89 (40%)	309 (38%)	
自営・法人等就業別	11	15	24	39	89	
定着率	128 (80%)	159 (81%)	194 (83%)	176 (80%)	657 (81%)	
定着率	33 (20%)	38 (19%)	40 (17%)	45 (20%)	156 (19%)	
定着率	96%	94%	99%	98%	98%	

目指すべき姿（平成27年度末）

【新規就農者の確保・育成】

新規就農者数 230人/年間

【地域農業を担う経営体の育成】

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：140法人
品目別規模拡大の方策の策定数 H23年度：2品目→H27年度：10品目

